

元警察庁指定交通鑑識広域技能指導官による

公判に勝つ!! 交通鑑定

痕跡等により科学的に事故状況を解明し公判証言いたします

事故状況（原因）の解明で 困難に直面していませんか

科捜研や交通鑑識が鑑定困難とした事件でも、ドラレコ映像のまさかの活用、意味がないと見られた写真からの事故状況（原因）解明など、必ずお役に立てるはず。保秘は徹底しますので、まずは相談してください。



公判で勝てる 客観証拠による 科学的な鑑定と 公判証言

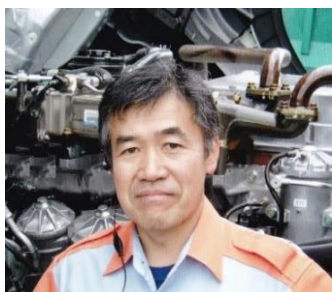
警察庁指定交通鑑識広域技能指導官として、公平・中立・公正な立場で科学的に交通事故を鑑定し、公判証言することに、やりがいや生きがいを持っております。

相談は無料です

調査報告書：10万円（交通費・税別、応談）

鑑定書：50万円（交通費・税別、応談）

企業理念



創業者は30年余り交通鑑識を担当し、警察庁指定交通鑑識広域技能指導官として痕跡等による交通事故鑑定により50件を超える刑事裁判において「濫澤鑑定の信用性は高い」などとの評価を得ており、その技能を活かして交通事故の真相を究明し、裁判で主張させていただきます。いずれの企業等にも属さず、独立した交通鑑定人として、「被害者の無念に応える正義の実現」を目指し、何ものにもとらわれず、公平、中立、公正を旨に業務の遂行に当たる覚悟ですので、弊社を活用していただければ望外の幸せです。

代表取締役社長 濫澤敬造



(株) 交通事故調査濫澤事務所

〒112-0002

東京都文京区小石川4-17-1-201

TEL 03-6240-0434 FAX 03-6240-0435

<https://www.tsp-tokyo.com>



お問い合わせ: ホームページのフォームにご記入の上送信いただくか
印字してご郵送又はFAXでお送りください

QRコードは株式会社デソウェブ様の登録商標です